

災害備蓄物資保管管理・配送体制構築に係る企画提案競技 実施要領

1 趣旨

本要領は、災害備蓄物資保管管理・配送体制構築に当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 目的

災害備蓄物資（以下「物資」という。）については、県立高等学校やスポーツ施設等の県有施設で保管管理しているが、青森県災害備蓄指針の見直しに伴い、令和7年度から整備する物資が多量かつ品目が増えるため、保管場所の不足や災害時の保管施設からの配送作業に時間を要することが課題となっている。

このことから、上記に係る業務を民間事業者に委託することで、災害対応の統括的な役割を担う防災関係職員の負担軽減、専門的知見を活かした保管管理・配送業務の効率化・省力化を目的として業務委託するものである。

3 業務内容

- (1) 令和7年度：令和7年度災害備蓄物資保管管理・配送業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。なお、最終的な仕様書等は、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。
- (2) 令和8年度以降：別途協議して決定する。

4 体制構築期間

令和7年6月2日（月）から令和12年5月31日（金）まで
※令和12年度に改めて企画提案競技を実施予定

5 提案金額の上限

- (1) 令和7年度：13,145千円（消費税及び地方消費税等を含む。）
- (2) 令和8年度以降：別途協議して決定する。ただし、令和8年度以降については、当該年度予算で成立しなかった場合には、この手続の変更（中止を含む。）を行うことがある。なお、この場合、提案書提出者の損害は補償しない。

6 参加資格

国内に本社、事務所等を有する事業者であり、かつ以下のいずれにも該当しない者であること。なお、2者以上の共同体で参加する場合は、共同体全ての構成員がいず

れにも該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく手続きを行っている者
- (3) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある者
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税等を滞納している者
- (5) 参加表明書の提出期限の日から契約締結までの間に、国及び地方公共団体の指名停止の措置を受けている者

7 参加表明書の提出

- (1) 提出期限

令和 7 年 5 月 14 日（水） 12 時

- (2) 提出方法

「14 問い合わせ・応募窓口」宛にメールで提出すること。

- (3) 提出書類

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 企業概要（様式 2）
- ③ 過去の類似業務実績（様式 3）
- ④ 直近 2 期分の決算書等（写し可）

- (4) 参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者の参加資格を確認後、令和 7 年 5 月 16 日（金）までに結果をメールで通知する。参加資格を有する者のみ企画提案書を提出することができる。

8 応募に関する質問

- (1) 受付期限

令和 7 年 5 月 14 日（水） 12 時

- (2) 提出方法

質問書（様式 4）を「14 問い合わせ・応募窓口」宛にメールで提出すること。

- (3) 回答方法

期限までに提出されたすべての質問を取りまとめ、県庁ホームページに掲載する。

9 辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式 5）を令和 7 年 5 月 19 日（月） 17 時までに提出すること。

10 企画提案に係る提出書類及び提出方法

提出する提案書は、別添仕様書に記載する業務内容を踏まえたものとし、書類上の記述だけで内容が理解できるように記載すること。

なお、提出書類は審査のためにのみ使用し、返却しないこととするので留意すること。

(1) 提出書類

① 企画提案提出書（様式6）

② 企画提案書（A4版とする。縦横使いは問わない。）

なお、内容は、仕様書に基づき、次の項目を参考にすること。

ア 表紙、目次

イ 保管場所

ウ 企画提案内容

エ 業務実施体制

オ 過去5年間に受託した同種又は類似の業務実績（官民間わない）

③ 経費見積書（令和7年度分）

保管管理に必要な経費（配送に要する経費は除く）を消費税及び地方消費税を含めた額で見積もること。

(2) 提出方法

① 提出期限 令和7年5月19日（月）17時必着

② 提出部数 印刷物7部（原本1部、コピー6部）

③ 提出方法 持参又は郵送

11 審査

(1) 審査の方法

提出書類及びヒアリング審査を踏まえ、以下の項目について審査会において総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者又は1共同体を候補者として選定する。

なお、提案者が1者又は1共同体のみの場合でも審査を実施する。

① 実施体制

・仕様の業務を遂行できる業務体制となっているか。

② 提案内容

・県の考え方を理解し、それに基づいた企画提案となっているか。

・保管場所について、災害時のリスクを考慮したものとなっているか。

・業務内容について、専門業者ならでの提案がなされているか。

・災害時において、緊急的な対応ができる体制となっているか。

・令和8年度以降、保管場所の拡充等、新規の協議事項にも対応できる体制とな

っているか。

- ・これまでの県有施設における保管管理業務以上の有効性があるか。

③ 過去の実績

- ・備蓄物資の保管管理・配送に関する類似の受託実績があるか（官民間わず）。

(2) ヒアリング審査

① 日時 令和7年5月22日（木）午後

具体的な時間については、参加者に別途連絡する。

② 場所 青森県庁北棟2階

③ 出席者 1者又は1共同体につき3名まで

④ 方法 提案者からの提出書類での説明

※ 提出書類に沿った補足資料がある場合は、ヒアリング審査に7部（原本1部、コピー6部）持参すること。

※ 審査順は参加表明書の提出順とし、1者又は1共同体当たり、説明15分質疑10分とする。

⑤ その他 提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

(3) 結果の通知

審査結果は、全ての提案者に令和7年5月26日（月）までに通知する。なお、審査結果についての異議申立て及び問合せは受け付けない。

(4) 選定後の手続

選定された者と青森県との間で、提出された提案書等に基づき契約を締結する。

12 スケジュール

令和7年5月2日（金）	公募開始
令和7年5月14日（水）12時	参加表明書及び質問書 提出期日
令和7年5月15日（木）	質問書への回答公表（県庁HP上）
令和7年5月19日（月）17時	提案書及び参加辞退届 提出期日
令和7年5月22日（木）午後	ヒアリング審査
令和7年5月26日（月）	決定通知
令和7年6月2日（月）	契約締結（予定）

13 その他留意事項

- (1) 本企画提案競技に関連して、参加者より提出された書類の所有権は発注者にあるものとし、返却しない。
- (2) 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された企画提案書を受理した後の加筆及び修正は認められない。
- (4) 提出された書類に、契約後、虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参

- 加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (5) 委託金額について、委託候補者決定後、見積もり合わせにより別途決定する。

14 問い合わせ・応募窓口

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1（県庁北棟2階）

青森県 危機管理局 防災危機管理課

担当：防災企画グループ 佐賀

TEL：017-734-9181

FAX：017-722-4867

E-mail：bosaikikanri@pref.aomori.lg.jp